

平成29年度 指定都市市長会活動状況



平成29年11月7日(火)
指定都市市長会

目 次

1. 指定都市サミットin 広島

(1) 開催概要	1
(2) 採択した議案の概要	2
(3) 採択した議案についての主な要請活動	3

2. 第43回指定都市市長会議

(1) 開催概要	4
(2) 採択した議案の概要	4
(3) 採択した議案についての主な要請活動	5

3. 最近の主な課題

(1) 災害対応法制の見直しについて	6
(2) 教職員定数の改善・充実について	7

1. 指定都市サミット i n 広島

(1) 開催概要

開催日：平成29年5月22日（月）、23日（火）

会 場：グランドプリンスホテル広島



(2) 採択した議案の概要

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）に対する指定都市市長会提案」について

「経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）」に向けて、地方創生の一層の推進、地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止等について提案を反映するよう要請することを採択した。

(2) 「介護人材の確保に関する指定都市市長会要請」について

介護人材の確保に向けて、指定都市単位での需給推計ができるようにすること、及び地域医療介護総合確保基金のより弾力的な活用を可能とすることについて、国に要請することを採択した。

1. 指定都市サミット i n 広島

(2) 採択した議案の概要

(3) 「スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言」について

スポーツビジネスの成長を促進させるため、地域スポーツコミッションへの継続的な支援を講じること、民間事業者等の参入を促す実効性の高い支援策を検討すること等について、国に提言することを採択した。

(4) 「東京一極集中の是正に向けた創業支援に関する指定都市市長会提言」について

東京への一極集中を是正し、指定都市が圏域の活性化と地域経済の発展を牽引する役割を果たすために、従来の地方拠点強化税制に加え優遇税制措置の新設・拡充等、実効性の高い支援制度の充実に向けて、国に提言することを採択した。

(5) 「生活保護制度の改正についての指定都市市長会提言」について

生活保護制度の改正について、社会保障制度全般の中で高齢者を支援する仕組みを構築すること、医療扶助の適性化に向けた抜本的な改正を行うこと等について、国に提言することを採択した。

(6) 「身寄りのない独居死亡人の遺留金の取り扱いに関する指定都市市長会要請」について

身寄りのない独居死亡人の遺留金の取り扱いに関する課題に対応するため、根拠法の整備、遺留金の地方自治体への帰属等について、国に要請することを採択した。

(7) 「所有者不明土地対策の推進に関する提言」について

所有者不明土地対策の推進について、「所有者不明土地対策の推進に関する特別措置法(仮称)」の制定、及び次期通常国会における法案の成立について、国に提言することを採択した。

1. 指定都市サミット in 広島

(3) 採択した議案についての主な要請活動

①日 時：平成29年5月30日（火）

要 請 先：内閣官房長官 菅 義偉

提 出 者：横浜市長 林 文子

要請内容：経済財政運営と改革の基本方針2017（仮称）に対する
指定都市市長会提案

②日 時：平成29年7月4日（火）

要 請 先：文部科学省 文部科学副大臣 水落 敏栄

スポーツ庁 長官 鈴木 大地

観光庁 長官 田村 明比古

経済産業省 大臣政務官 大串 正樹

内閣府 副大臣 松本 洋平

提 出 者：岡山市長 大森 雅夫

要請内容：スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言
東京一極集中の是正に向けた創業支援に関する指定都市市長会提言

③日 時：平成29年7月6日（木）

要 請 先：法務省 法務副大臣 盛山 正仁

国土交通省 国土交通大臣 石井 啓一

提 出 者：神戸市長 久元 喜造

要請内容：身寄りのない独居死亡人の遺留金の取り扱いに関する
指定都市市長会要請
所有者不明土地対策の推進に関する提言



2. 第43回指定都市市長会議

(1) 開催概要

開催日：平成29年7月11日（火）

会 場：都市センターホテル



(2) 採択した議案の概要

(1)総務大臣への要請

第31回総務大臣と指定都市市長との懇談会において、地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現、地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止、大都市税源の拡充強化、大規模災害に備えた体制づくり、地方創生の一層の推進について、要請することを採択した。

(2)望まない妊娠、計画していない妊娠や出産で悩む人々への十分な対応をはかる体制整備に関する指定都市市長会要請

望まない妊娠、計画していない妊娠や出産で悩む人々に対し、電話及びメール等相談窓口を国において整備することや、自治体の相談体制の整備及び人材育成などに国が十分な財政的支援を行うこと等について、国に提言することを採択した。

(3)「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致を応援する指定都市市長会決議

「2025日本万国博覧会」の大阪・関西誘致の実現に向けて、指定都市市長会として応援していく決議を採択した。

(4)中小企業等への省エネ設備の普及促進に向けた指定都市市長会提言

省エネ設備の普及促進に向け、中小企業等における省エネに係る取組を総合的に支援する施策の拡充・拡大を図ること等について、国に提言することを採択した。

2. 第43回指定都市市長会議

(5)水素社会の早期実現に向けた指定都市市長会提言

水素供給インフラの全国的な整備に向けた補助対象の拡大など支援策の拡充を図ること、低価格化や品質向上を図る施策の拡充などについて、国に提言することを採択した。

(6)スマートコミュニティによるまちづくりに向けた指定都市市長会提言

持続可能なスマートコミュニティの構築に向け、省エネ・再エネ設備等の開発支援及び価格の低廉化を促す施策の拡充や、エネルギーの融通を行うための規制緩和策等を講ずることなどについて、国に提言することを採択した。

(3) 採択した議案についての主要請活動

日 時：平成29年7月11日（火）

要 請 先：総務省 総務大臣 高市 早苗
総務大臣政務官 富樫 博之

要請内容：・ 地方分権改革の推進と多様な大都市制度の早期実現
・ 地方固有の財源である地方交付税の必要額の確保と
臨時財政対策債の廃止
・ 大都市税源の拡充強化
・ 大規模災害に備えた体制作りについて
・ 地方創生の一層の推進



3. 最近の主な課題

(1) 災害対応法制の見直しについて

■要請内容

(現行)

		指定都市の長	都道府県知事
救助法を適用しない場合		救助の実施主体	救助の後方支援、総合調整
救助法を適用した場合	救助の実施	道府県の補助	救助の実施主体
	事務委任	道府県知事から委任を受けた救助事務の実施主体	救助事務の一部を市町村に委任可
	費用負担	費用負担なし	かかった費用の最大100分の50



(指定都市が求める法改正の内容)

		指定都市の長
救助法を適用した場合	救助の実施	救助の実施主体
	費用負担	かかった費用の最大100分の50

災害救助法の現行法下では救助の実施主体は道府県知事とされており、指定都市市長が主体的に救助活動を行うことができない

■検討状況

- ・ H28. 12. 26～ 内閣府主催「災害救助に関する実務検討会」
- ・ H29. 6. 2 内閣府が「合意方式（仮称）※」を提示
※ 道府県知事及び指定都市の長の双方が合意した場合に限り、指定都市の長が救助を実施することとする
- ・ H29. 6. 30 指定都市、道府県のこれまでの意見等を取りまとめた「中間整理」公表
 ≪合意方式（仮称）に対する両者の意見≫
 指定都市…従来から全ての指定都市への一律の移譲を求めており、一部の市に移譲することとなり得る合意方式は受け入れられない
 道府県 …一部であっても権限移譲そのものに反対であるので、合意方式についても賛成できない

⇒指定都市市長会議で議論しつつ、

実務検討会において、内閣府、知事会と引き続き協議を続けていく。

3. 最近の主な課題

(2) 教職員定数の改善・充実について

■要請活動

日 時：平成28年11月29日（火）

要 請 先：文部科学省 義家文部科学副大臣

提 出 者：川崎市長 福田 紀彦

要請内容：「教職員定数の改善・充実に関する指定都市市長会要請」

■要請内容（概要）

- 指定都市市長会では、いじめや不登校及び特別な支援が必要な児童生徒への対応、家庭環境の変化等に伴う家庭の教育力の低下や子どもの貧困問題等、複雑化・多様化する学校現場の実情や学校及び教職員が果たす役割の増大について訴えてきた。
- 発達障害等により通級による指導を受けている児童生徒は10年前と比較すると約2.3倍、日本語指導が必要な児童生徒は約1.6倍となっており、今後も増加が予想される。

各自治体が個に応じた教育機会を提供するため、

安定的・計画的に教員の採用・配置・育成を行える環境を国が確保する必要がある。

・ 国において、貧困に起因する教育格差やいじめ等の教育課題への対応はもとより、通級による指導や日本語指導について、国の予算折衝に左右される加配定数から予算の裏付けのある基礎定数への転換など、教職員定数の改善・充実を早期に実現すること。

⇒2017年度予算編成において、教職員定数は868人の増

※発達障害等の児童生徒や外国人児童生徒に対応する教員を、今後10年間で順次

基礎定数化し、指導体制を安定的に確保